

京都市告示第 35 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 3 年 4 月 2 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社 Be JOJO Company（代表取締役 長村 寛子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂 25 番地の 2

3 事業所の名称

BE JOJO Works

4 事業所の所在地

京都市南区上鳥羽北戎光町 16

5 指定する事業の種類

就労継続支援 B 型

6 指定年月日

令和 3 年 3 月 20 日

7 事業所番号

2610581940

(保健福祉局障害保健福祉推進室)